

第15回陸前高田都市計画

今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会議事録

- 1 日 時 令和元年7月10日(水)
午後1時30分 当選証書及び任命書の交付
午後1時30分 開会
午後2時30分 閉会
- 2 場 所 UR都市機構陸前高田復興支援事務所1階大会議室
- 3 議 案 説明事項(1)事業の概要と進捗状況について
(2)審議会の役割について
議案事項(1)会長及び会長代理の選出について
諮問事項(2)仮換地指定変更について(諮問第23号)
原案のとおり承認された
(3)仮換地指定について(諮問第24号)
原案のとおり承認された
報告事項(1)仮換地の指定の軽微な変更について
- 4 出席委員(9人)
会 長 南 正昭 会長代理 長沼 正宏 委 員 石川 秀一
委 員 岩淵 達夫 委 員 及川 和雄 委 員 菊池 満夫
委 員 木村 昌之 委 員 吉田 裕 委 員 渡邊 健治
- 5 説明のため出席した職員
市街地整備課主幹 近藤 真司
市街地整備課主幹兼課長補佐 高橋 宏紀
市街地整備課課長補佐兼区画整理係長 青山 豊英
- 6 職務のために出席した職員

陸前高田市副市長 岡本 雅之
復興局長兼市街地整備課長 菅野 誠
建設部長兼都市計画課長 戸羽 良一
市街地整備課副主幹兼管理係長 泉山 力男
市街地整備課主任 遠藤 智嗣
市街地整備課主事 佐藤 嘉嗣
市街地整備課技師 澁谷 光男
市街地整備課主事 高橋 絵里
市街地整備課主事 伊藤 正

UR都市機構職員

陸前高田復興支援事務所長 関 俊介
陸前高田復興支援事務所副所長 中村 鉄生
陸前高田復興支援事務所副所長 赤松 威志
陸前高田復興支援事務所副所長 五十嵐 隆宏
陸前高田復興支援事務所調整役 村田 知厚
市街地整備第二課課長 西原 知宏
市街地整備第二課主幹 大垣 隆義
市街地整備第二課主幹 永岡 聖

7 審議会の概要

午後1時30分 当選証書及び任命書の交付

○事務局（近藤主幹）

それでは、只今から陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地区画整理審議会委員の当選証書及び任命書の交付を行います。

任命書の交付でございますが、選挙により選出された委員の皆様には当選証書と任命書、また、学識経験として選任させていただいた委員の方には任命書をお席の方に置

いておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

なお、審議会終了後に、写真撮影を2階の小会議室2にて行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午後1時30分 開会

○事務局（近藤主幹）

それでは、定刻となりましたので、只今から第15回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理事業審議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、市街地整備課の近藤と申します。しばらくの間、進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、委員の皆様へお願いがございます。審議会の記録を作成するために、録音と写真撮影を行いますのでご理解いただきたいと存じます。

また、同じ会場で、高田地区の審議会を午後3時より予定しておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに施行者陸前高田市を代表いたしまして、本来ならば市長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日は公務のため欠席させていただいておりますので、市長に代わりまして副市長の岡本よりご挨拶申し上げます。

○岡本副市長挨拶

副市長の岡本でございます。本日委員の皆様方におかれましてはご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より土地地区画整理事業の推進にご尽力いただき感謝を申し上げます。

先程、任命書を交付させていただきましたけれども任期は5年となりますので皆様方には忌憚のないご意見を述べていただき、更なる事業の推進にご協力を承りますようお願い申し上げます。

今泉地区の土地地区画整理事業でございますが、今年の3月に高台2の宅地引き渡しを行い、全ての高台の宅地引き渡しが完了しているところでございます。しかしながら嵩上げ部につきましては、今泉公営団地、災害公営団地周辺を中心に約4割の宅地引き渡しという状況になっておりまして、今後、一日も早く引き渡しができるようにURさんともご協力しながら、しっかりと事業推進に進めて参りたいと考えております。また、土地の引き渡しが進むにつれて嵩上げ地を含めた土地の利活用についてが課題になってくるかと思っております。昨年度実施いたしました意向調査の8割の方々が土地の利用予定がないという結果がございました。そのため、市では利用促進のために土地利用促進バンクを立ち上げまして、更に今月中旬にはバンク制度に登録された土地が利用された場合に助成を行う支援制度、これも創設する予定としております。まずは土地利

活用促進バンクに登録いただく、というところが最初の整備だと思いますが、それをしっかり登録いただきまして、この土地利活用というものについても進めていきたいと考えているところでございます。いずれにせよ、国の復興創生期間終了まで2年を切ったというところでございまして、この土地区画整理事業につきましては期間内に工事は少なくとも終わらせたいというところで頑張っ参りたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（近藤主幹）

それでは、お手元に配布しております議事次第をご覧ください。

本日の審議会につきましては、議案第2号、議案第3号及び報告事項が非公開となっております。

報道機関の関係者におかれましては、非公開事項の説明に入ります前に退席をお願いいたします。

それでは、選挙後、初めての審議会になりますので、委員の方々をご紹介申し上げます。

当審議会につきましては、今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業施行条例第11条の規定により、定数が15名となっております。

今泉地区土地区画整理審議会委員選挙において、借地権者から選挙される委員の方の当選人がなかったことから、本地区審議会委員の人数は、1名減の14名となっております。

なお、そのうち3名の方が学識経験委員となっております。

初めに、選挙により選出された委員11名の皆様を五十音順にご紹介させていただきます。

議事次第の裏面「審議会委員名簿」をご覧ください。

それでは、お名前を読み上げさせていただきます。

はじめに、石川秀一委員でございます。

続きまして、岩淵達夫委員でございます。

及川和雄委員でございます。

菅野勝郎委員でございます。なお、本日は都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

続きまして、菊池満夫委員でございます。

木村昌之委員でございます。

紺野文彰委員でございます。ご連絡がございませんので、後程ご出席していただけるものと思っております。

続きまして、長沼正宏委員でございます。

村上光昭委員でございます。なお、本日、都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

続きまして、株式会社八木澤商店委員でございます。なお、本日はご都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

最後に、吉田裕委員でございます。

次に、施行者において学識経験委員として選任いたしました3名の方をご紹介します。

はじめに、岩手県弁護士会所属の弁護士藤田治彦委員でございます。なお、本日は、都合により欠席する旨の連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

続きまして、岩手大学工学部の教授であります南正昭委員でございます。

最後に、一般財団法人岩手県建築住宅センターの副理事長であり、前岩手県県土整備部都市計画課総括課長であられました渡邊健治委員でございます。

続きまして、本日出席しております陸前高田市職員をご紹介します。

先程ご挨拶をさせていただきました陸前高田市副市長の岡本でございます。

続きまして、復興局長の菅野でございます。

建設部長の戸羽でございます。

市街地整備課主幹の高橋でございます。

ご挨拶が遅れましたが、市街地整備課主幹の近藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、事業を委託しておりますUR都市機構の職員をご紹介します。

陸前高田復興支援事務所長の関でございます。

続きまして、副所長の中村でございます。

同じく副所長の赤松でございます。

副所長の五十嵐でございます。

調整役の村田でございます。

市街地整備第2課長の西原でございます。

主幹の大垣でございます。

同じく主幹の永岡でございます。

以上で職員の紹介を終わらせていただきます。

委員の皆様にはたいへん恐縮でございますが、副市長には公務の関係上、ここで退席させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

報道機関の関係者の方にお伝えします。

只今から議事に入りますので、カメラの撮影は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元に配布しております資料の確認をさせていた

できますので、配布資料一覧をご覧ください。

まず、議事次第及び審議会座席表でございます。

次に、公開事項となります資料1、資料2を1冊に綴じ込んだ書類がございます。

最後に、参考資料1から4につきましては、それぞれ綴じ込んでお配りしてございます。

以上、3種類の書類をお配りしておりますので、ご確認ください。

よろしいでしょうか。

なお、資料3、資料4、資料5につきましては、非公開事項となっておりますので、説明時に配布いたしまして、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りたいと存じます。

会議の進行につきましては、通常、審議会の会長が総理することとされておりますが、選挙後、はじめての会議でございますので、会長が決まるまでの間、仮議長を選出したいと存じます。

仮議長には、議案第1号の「会長の選出」までの議事進行をお願いすることになります。仮議長の選出にあたりまして、事務局よりご提案がございます。仮議長には、行政経験が豊富であります学識経験委員の渡邊健治委員を推薦したいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議がないようでございますので、仮議長を渡邊委員をお願いしたいと存じます。

それでは、渡邊委員には仮議長席にお移りいただき、議事の進行をお願いいたします。(渡邊委員仮議長席に誘導し着席する)

○仮議長（渡邊健治委員）

只今ご紹介いただきました渡邊でございます。会長が決まるまでの間、仮の議長を務めさせていただきますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、只今から、「第15回今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会」の審議に入ります。まず、審議に入ります前に事務局より、本日の会議の成立について報告をお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

会議の成立は、土地地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされております。本日、本審議会の委員14名のうち只今9名のご出席をいただいております。よって、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

○仮議長（渡邊健治委員）

それでは、議事次第に従いまして説明事項から入ります。

(1)「事業の概要と進捗状況について」及び(2)「審議会の役割について」の説明をお願いします。

○事務局（青山補佐）

改めまして皆様、市街地整備課の青山と申します。よろしくお願いたします。

説明の方は座ってしたいと思います、ご了承願います。

それでは、「事業の概要と進捗状況について」ご説明いたします。右方に資料1第15回審議会と書かれた資料の2ページをお開き願います。

今泉地区の概要でございますが、今泉地区におきましては、土地区画整理事業の進捗に伴い、土地利用計画及び整備スケジュールの見直しを行いました。土地利用計画の見直しにつきまして、図面をご覧いただきながらご説明いたしますので3ページと4ページをお開き願います。

4ページに変更後の土地利用計画図を載せております。図面の点線で囲まれている①道路及び公園・緑地等の形状の見直しにつきましては、地区全体で11ヶ所ございます。個別の変更箇所につきましては、説明を省略させていただきますが、民有地に影響がない範囲で変更してございます。

次に②宅地形状の見直しにつきましては、45号線沿いに2ヶ所ございますが、それぞれ宅地や緑地形状を見直すことで宅地の利用増進が図れるよう変更してございます。公園に隣接している②につきましては、産業・工業用地等から緑地に変更しております。緑地への変更理由としましては、公園整備と一体的利用が可能であり、宅地と公園の緩衝帯としての機能を考慮したものであり、宅地形状の変更と合わせて見直しを行ったものでございます。

それでは2ページにお戻り願います。続きまして事業計画変更の概要でございますが変更箇所を赤字で表してございます。地区全体の減歩率である平均減歩率は0.17%増加しております。内訳といたしましては、公共減歩率が0.48%増加し、保留地減歩率が0.31%減少してございます。なお、今回の変更は主に陸前高田市有地の減歩率の変更によるもので、一般地権者の減歩率に影響はございません。

続きまして総事業費につきましては、施工展開の見直しに伴う仮設工の増等に伴い、6億円の増額となっております。

これまでの経緯でございますが、平成24年2月の土地区画整理事業先行地区の都市計画決定から始まり、平成26年6月に審議会委員選挙第1期当選人決定の公告をしてございます。審議会委員の任期は5年となっていることから、本年の6月に当選人決定の公告を行い、本日任命書の交付をさせていただいたところでございます。また、本年5月には岩手県知事から事業計画変更第6回の認可を受けてございます。

続きまして5ページをお開き願います。今泉地区の整備スケジュールについてでございますが、宅地が完成している箇所を灰色、今年度完了予定を緑色、令和2年度完了予定を赤色で色分けしてございます。前回は平成29年度に整備スケジュールをお示しいたしましたが、今回改め

てスケジュールの見直しを行い、3月の事業計画変更説明会で整備スケジュールを公表させていただきました。

以上で「事業の概要と進捗状況について」の説明を終わります。

○事務局（高橋主幹）

続きまして、資料2の「土地区画整理審議会の役割と開催経緯について」市街地整備課の高橋より説明させていただきます。

一枚めくっていただきまして7ページをお開きください。先に土地区画整理審議会の役割になります。審議会の主な権限といたしましては、土地区画整理法第56条第3項において、「審議会は、換地計画、仮換地の指定等に関する事項においてこの法律に定める権限を行う。」と規定されているところであります。

次に役割でございます。市長の諮問より下表の事項の主なものについて、意見を述べ、若しくは同意の有無について答申すること、となっております。

(1)として、意見を聴く事項としましては、換地計画に関する関係権利者の同意、縦覧及び意見書の処理につきまして、縦覧に供すべき換地計画の作成及び提出された意見書の内容審査をする場合、二つ目としては、換地計画の変更として、換地計画の内容を変更しようする場合、三つ目としましては、仮換地の指定として、仮換地を指定する場合に意見を聴くこと、となっております。

次に同意を求める事項でございます。一つ目、評価員を選任する場合、二つ目が特別の宅地に関する措置として、鉄道・学校・病院等特別の宅地に対してその位置、地積等に特別の考慮を払い換地を定める場合や公共公益施設について、清算金に特別の定めをする場合などとなっております。三つ目としましては、保留地を定める場合というところでございます。

一枚めくっていただきまして8ページをご覧ください。先程冒頭でもお話しがありましたが、審議会委員の任期は5年間となっております。また委員の身分でございますが、土地区画整理審議会委員は、非常勤特別職の公務員となり、市の実施機関の職員となります。また守秘義務としましても、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、その職を退いた後も同様に、秘密を漏らしてはならないこととなります。

次に9ページをご覧ください。こちらにはこれまでの土地区画整理審議会の開催経緯を記載しておりますので合わせてお目通しください。また、参考資料として先程の役割や規定の傍聴内規の説明等、参考資料の1、2、3、4もお手元にお配りしていただきますので合わせてお目通しをお願いいたします。以上でございます。

○仮議長（渡邊健治委員）

ありがとうございました。只今の説明について、ご質問等はございませんか。ご質問もないようでございますので、質疑応答は以上といたします。続きまして、議案第1号

「会長及び会長代理の選出について」の説明をお願いします。

○事務局（高橋主幹）

議案第1号「会長及び会長代理の選出について」ご説明いたします。

会長及び会長代理につきましては、土地区画整理法第61条第2項及び審議会規則第2条の規定により、委員の互選により定めるものとされております。 よろしく願いいたします。

○仮議長（渡邊健治委員）

ただ今、事務局から説明のありました「会長及び会長代理の選出について」の委員の互選の方法について、委員の皆様からご意見がございましたら、挙手の上指名されてから発言をお願いします。

○木村昌之委員

はい。立候補を考えられている方がいらっしゃるかもしれませんが、ここは推薦による指名という形の方がよろしいかと思いたしますがいかがでしょうか。

○仮議長（渡邊健治委員）

ただ今、会長及び会長代理の選出は指名推薦で行いたい、としてはどうかというご意見がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

（指名推薦で異議なし）

○仮議長（渡邊健治委員）

異議なしということでございますので、会長及び会長代理の選出は、指名推薦の方法で決めたいと思います。まず会長の選出からはじめます。どなたか会長を指名推薦してください。

○木村昌之委員

はい。ここは、今までの経緯、経過上、南先生の方に引き続き会長をお願いするのが一番よろしいかと思いたしますがいかがでしょうか。

○仮議長（渡邊健治委員）

只今、木村昌之委員より、南正昭委員を会長に推薦する発言がございましたが、その他の指名推薦はいかがですか。

（南正昭委員で賛成）

○仮議長（渡邊健治委員）

他に無いようでございますので、会長を南正昭委員をお願いすることになりました。これをも

ちまして、仮議長としての私の役割は終わりました。委員の皆様には、議事運営にご協力いただきましてありがとうございました。

○事務局（近藤主幹）

渡邊委員、ありがとうございました。恐れ入りますが、南委員、会長席の方へ移動をお願いしたいと存じます。

（仮議長・会長交代）（名札の取替え）

それでは、南正昭委員に会長就任のご挨拶をお願いいたします。

○会長（南正昭委員）

先程ご説明ありましたように、これまでいくつも困難な課題に向き合いながら皆様のご見識をおかりしながら運んできた経緯があるかと思えます。通常、土地区画整理事業と申しますと、長期で行われてきた大きい事業ですけれども、あれは30年とかいうスパンをかけてやっていた。大きな事業で平成25年までやってたんですけれども30年じゃすまないような、通常、区画整理は長い時間を要します。本件につきましては、復興区画整理ということで比較的短い時間の中で合意を作って先に進まなければならないという難しさはもっているかと思えます。ひき続きになりますけれども、是非皆様のご協力をいただきながら順調に進んでいけるように少しでも進めていけたらというふうに思っていますのでよろしくをお願いいたします。

○事務局（近藤主幹）

それでは南会長議事の進行をよろしくをお願いいたします。

○会長（南正昭委員）

それでは引き続きまして、会長代理の選出をいたします。

会長代理についてどなたかの推薦がございますでしょうか。

○菊池満夫委員

はい。僕は、長沼正宏委員に会長代理をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○会長（南正昭委員）

只今、長沼正宏委員を会長代理に推薦するご発言がありましたが、いかがでしょうか。

（長沼正宏委員で賛成）

○会長（南正昭委員）

それでは皆様にご賛同いただきましたので、当審議会の会長代理としまして、長沼正宏委員に

決定したいと思います。長沼正宏委員は、自席で会長代理就任のご挨拶をお願いします。

○会長代理（長沼正宏委員）

只今推薦をいただきました長沼正宏でございます。何ぶんにも不慣れな者でございます。前任者は菅野信委員だったけれど私と同級生なものですから、その委員さんがいないので、私が歳をとっていることから推薦をいただいたとっております。会長以下、委員の皆さんのご協力をいただきながら務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○会長（南正昭委員）

はい、ありがとうございます。それでは、議事を進めて参りたいと思ひます。審議会規則第9条の規定に基づき、議事録署名委員2名を指名したいと思ひます。

指名の方法は、座席順（五十音順）にいたします。本日の議事録署名委員は従いまして「石川秀一委員、岩淵達夫委員」にお願ひいたします。

今後の審議会におきまして、座席順（五十音順）で指名させていただきたいと思ひます。

なお、該当者が欠席の場合は、次の議席の方が行うこととし、欠席の方はその次の審議会での署名委員になります。

ここで、傍聴人及び報道機関の関係者にお伝えします。

本日の議事であります議案第2号の「仮換地指定変更について」、議案第3号の「仮換地指定について」及び報告事項の（1）「仮換地の指定の軽微な変更について」は、傍聴内規第7条第1項により非公開といたしますので、傍聴人及び報道機関の関係者は、退席いただくようお願ひいたします。

以下、議事内容及び報告内容につきましては、非公開となります。議案のうち、議案第2号、第3号につきましては、次のとおりとなります。

答申書

諮問第23号「仮換地指定変更について」

諮問第34号「仮換地指定について」

諮問内容を承認する。

○会長（南正昭委員）

ご質問がなければ説明は以上といたしたいと思います。

それでは、以上を持ちまして、本日本日の議事事項は全て終了いたしました。

その他、委員の皆様からご発言等はございますでしょうか。

○木村昌之委員

はい。過去5年間ですね、南会長さんには色々と審議会の方の進行では大変お世話になりました。またこれから5年間ですので、お願いすることになるんですが、審議会の進行について、私の方からお願いというか、過去5年間におきましては、色んな議案とか盛り沢山で、常に会長さんには丁寧な進行をしていただきましたけれども、中には議事とはあまり関係ない話で時間を取ったりとか、あまりにもプライベートな個人的な話しだったり、そういったことで結構時間を割いたということが感想としてありましたので、これから5年間というのは、あまり込み入った難しい議案はないかとは思いますが、その辺のところを丁寧にやっていただくのは結構なんですけれども、あまりにも議事とかけ離れているようなそういった話題になりましたら、ある程度選択しまして、スムーズな議事進行の方をお願いしたいと思います。

○会長（南正昭委員）

はい、承知しました。今ですねご意見がでてきて、皆様のお時間を使っているということもありますし、あまり私的な問題であったり、或いは個人的な、まあ、それも大事な場合もあるんですが、前にも言ったと思いますが、極力、議論が収束して行くように、よろしく願いいたします。ご意見の方、どうもありがとうございました。

○会長（南正昭委員）

よろしいでしょうか。

それでは終了となります。

議事録につきましては、事務局でとりまとめした後、後日、私と議事録署名委員2名で署名することといたします。

それでは、本日の第15回陸前高田都市計画今泉地区被災市街地復興土地地区画整理審議会を閉会いたします。

ご協力有難うございました。

○事務局（近藤主幹）

本日は、お忙しい中、南会長、委員の皆様方、長時間にわたりましてご審議いただきまして有難うございました。

それでは、本日の非公開資料につきまして事務局の方で回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

大変恐縮ですが写真撮影を行いたいと思いますので、2階小会議室2の方へご移動をお願いいたします。

なお、この会場が大変恐縮ですが、この後、高田地区の審議会の関係もごございますので、準備の都合から恐縮とは存じますが、資料やお荷物も一緒にご持参していただき、ご移動をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(非公開資料を回収)

(審議会委員紹介用の集合写真を撮影する)

